

株 主 各 位

第71期 定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

1. 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
2. 連結持分変動計算書
3. 連結注記表
4. 株主資本等変動計算書
5. 個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、
書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する（電子提供措置事項
記載書面）への記載を省略しております

ノーリツ鋼機株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

（１）当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループを対象範囲としたコンプライアンス基本方針・行動規範・グループ行動規範の他、取締役規程をはじめ社内規程に基づき、法令・定款違反行為を抑止する。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- ② 法令違反やコンプライアンスなどに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度運用規程に基づき運用を行う。
- ③ 代表取締役直轄の監査室による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。
- ④ コンプライアンスに関する研修体制を整備する。
- ⑤ 監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報については、社内規則に基づき保存・管理を行う。

（３）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は当社グループを対象範囲としたリスク管理統括規程を制定し、リスク管理体制の基本事項を定める。また当社は代表取締役を委員長とする「リスク管理統括委員会」を設置し、同様に子会社にも「リスク管理委員会」等を設置しリスク管理に関する事項を審議する。
- ② 重要リスクが顕在化した場合、速やかな初動対応をとるための事業継続計画書（BCP）及び各種マニュアルの整備を進める。

（４）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月１回開催するほか、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。

- ② 子会社は、3ヶ月に1回以上の割合で適宜取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。
- ③ 当社グループの取締役は、必要に応じてそれぞれの代表取締役又は他の取締役と会社の重要な事項について意見交換並びに情報交換を行う。
- ④ 当社グループの社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ⑤ 当社は、子会社等管理規程及び関連会社管理規程並びに他のルールを定め、子会社の経営成績、財政状態その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社等管理規程及び関連会社管理規程並びに他のルールを定め、子会社は、各々の重要規程を定める。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の意見を尊重して、当該使用人を選任し補助させる。補助使用人は、専任又は兼務とし、監査等委員会の意見を尊重し決定する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、他の人事関連事項（異動、評価等）については、監査等委員会の意見を徹しこれを尊重する。また当該補助者が兼務の場合、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮する。

(8) 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は当社監査等委員会に速やかに報告する。
- ② 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその可能性及び事実を当社監査等委員会に報告する。

- ③ 当社監査等委員会は必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ④ 法令違反やコンプライアンスなどに関する事実についての社内報告体制として内部通報制度運用規程並びにコンプライアンス委員会規程に基づき、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- ⑤ 前①号②号の報告した者が、報告を理由とした不利益な取扱いは行われたいものとする。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役と監査等委員会の定期的会合（年4回程度）を継続し行う。
- ② 監査対象・責任の明確化、監査スタッフの増強など監査機能の充実を図る。
- ③ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について適正に運用する。

(10) 反社会的勢力排除へ向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶することをコンプライアンス基本方針及び行動規範において定め、関係排除に取り組んでいる。
- ② 当社行動規範に基づき、反社会的勢力に対して具体的な対応を行うため、対応部門を総務部門とし、警察当局等の外部専門機関とも連携を図り、併せて反社会的勢力に関する情報を当該部門専門機関と共有している。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

- ① 当社グループに新たに入社した使用人に対してグループ行動規範及びコンプライアンス教育マニュアルを配布し、法令及び社会規範の周知・徹底を図り、行動規範の理解及び遵守に対する同意書を入手または同意表明を確認しております。
- ② 年に1回、当社グループに対し、グループ行動規範及びコンプライアンス教育マニュアルを配布してコンプライアンス教育を実施し、役員及び使用人が法令及び社会規範を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
- ③ 当社グループは、法令違反等におけるコンプライアンス違反の早期発見と改善措置を図るため、内部通報制度運用規程を制定し、規程にもとづき運用しております。

(2) 子会社の経営管理

- ① 子会社の経営管理につきましては、子会社等管理規程及び関連会社管理規程を定め、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。
- ② 当社の取締役及び使用人が子会社の取締役等に就任し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。
- ③ 子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては、月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

(3) 取締役の職務執行

当社は、当事業年度におきまして取締役会を計14回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正の観点から審議をいたしました。

(4) 監査等委員会の職務執行

- ① 監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき、監査等委員会を計9回開催し、監査計画に基づき、取締役の業務執行に関する監査を行っております。
- ② 監査等委員は、会計監査人、当社監査室及び当社グループ等と必要に応じて情報・意見交換を行い、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングし、より適正かつ効率的な運用について助言を行っております。

連結持分変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	その他の資本の構成要素	
					新 株 予 約 権	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
当 期 首 残 高	7,025	38,177	172,787	△1,029	8	△5,691
当 期 利 益 その他の包括利益			15,639			△60
当期包括利益合計	-	-	15,639	-	-	△60
非支配持分との取引等						
配 当 金			△8,278			
自己株式の取得		△21		△2,000		
自己株式の処分		30		51		
自己株式の消却		△1,468		1,468		
新株予約権の行使	660	660			△8	
その他の包括利益から利益剰余金への振替			△2,631			2,588
そ の 他		△434				
所有者との取引合計	660	△1,233	△10,910	△480	△8	2,588
当 期 末 残 高	7,685	36,944	177,516	△1,510	-	△3,163

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	在外営業活動体の 換算差額	確定給付制度の 再測定	合計			
当期首残高	10,968	-	5,285	222,246	713	222,960
当期利益			-	15,639	2	15,641
その他の包括利益	32	△43	△71	△71		△71
当期包括利益合計	32	△43	△71	15,567	2	15,569
非支配持分との取引等			-	-	△599	△599
配当金			-	△8,278		△8,278
自己株式の取得			-	△2,021		△2,021
自己株式の処分			-	81		81
自己株式の消却			-	-		-
新株予約権の行使			△8	1,312		1,312
その他の包括利益から 利益剰余金への振替		43	2,631	-		-
その他			-	△434		△434
所有者との取引合計	-	43	2,622	△9,340	△599	△9,939
当期末残高	11,000	-	7,837	228,473	116	228,590

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 16社
- ② 主要な連結子会社の名称
テイボー株式会社、AlphaTheta株式会社、PEAG, LLC dba JLab、浜松メタルワークス株式会社 他
- ③ 連結の範囲の変更
増加 3社 浜松メタルワークス株式会社 他（設立による増加）

(3) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用会社の数 1社
- ② 主要な持分法適用会社の名称
DJ Monitor B.V.
- ③ 持分法の適用範囲の変更
減少 1社 キッズウェル・バイオ株式会社（持分比率の低下による減少）

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産

売上債権及びその他の債権は発生日に、それ以外については約定日に認識しております。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に認識の中止をしております。

当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的としているものについては、償却原価で測定しております。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後、当該資産の帳簿価額について償却原価は実効金利法を用いて測定しており、必要な場合には減損損失を控除しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

FVTOCIの負債性金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収すること及び当該投資を売却することの両方を事業目的としているものについては、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で測定し、原則としてその評価差額をその他の包括利益に認識（以下「FVTOCI」という。）しております。FVTOCIの負債性金融商品に対する投資の認識を中止した場合には、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を純損益に振り替えます。

FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融商品に対する投資については、売買目的で保有するものを除きFVTOCIとすることを選択しております。FVTOCIの資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として、その他の包括利益に含めております。FVTOCIの資本性金融商品に対する投資の認識を中止した場合には、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識しておりません。FVTOCIの資本性金融商品に対する投資から生じる受取配当金は、受取利息及び受取配当金の一部として純損益に認識しております。

FVTPLの金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、償却原価で測定する又はFVTOCIとするもの以外については、公正価値で測定し、評価差額を純損益に認識（以下「FVTPL」という。）しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産について、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、債務不履行発生リスクの変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受け取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）が含まれており、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として加重平均法に基づいて配分されております。各棚卸資産の正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定額法

2) 無形資産

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間に基づく定額法）

③ リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき利息費用とリース負債の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書上の借入金及びリース負債に係る利息費用において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

④ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出の可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率を使用した現在価値により測定しております。

⑤ 従業員給付

1) 短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

2) 退職後給付

一部の連結子会社は確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、確定給付型年金制度に関連する債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引くことにより算定しております。確定給付型年金制度に関連する債務の現在価値及び関連する当期勤務費用、並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて算定した場合と等しくなる単一の割引率を見積って算定しております。

確定給付型年金制度から生じる数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。確定給付型年金制度が積立超過である場合には、当社グループは、確定給付に係る資産を当該確定給付型年金制度の積立評価額と資産上限額のいずれか低い方で測定します。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しているほか、当社及び国内連結子会社は日本国が運営する厚生年金保険制度の適用を受けております。確定拠出型年金制度及び日本国が運営する厚生年金保険制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

⑥ 収益

当社グループでは以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

1) 外貨建取引

グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の直物為替レートを用いて機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その発生源となる活動の区分に応じて、連結損益計算書の営業取引から発生した為替差損益、投資取引から発生した為替差損益又は財務取引から発生した為替差損益として認識しております。

取得原価により測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、取引日の直物為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値により測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。非貨幣性資産及び負債の為替換算差額は、非貨幣性資産及び負債に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性資産及び負債に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

2) 在外営業活動体

表示通貨と異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債は期末日の直物為替レートにより、収益及び費用は直物為替レートの期中平均を用いて表示通貨である日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて表示しております。

⑧ 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得原価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、偶発負債及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定されます。取得原価と被取得企業の非支配持分の金額合計が、識別可能な資産及び負債の公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。また、下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。

なお、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、年に一度、もしくは減損の兆候を識別した時にはその都度、減損テストを行っております。

2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用)

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第18号を早期適用しております。

本基準の適用により、収益及び費用を「営業」、「投資」、「財務」の3つのカテゴリに分類し、新たに「営業利益」及び「財務及び法人所得税前当期利益」の中間合計を表示しております。これにより、従来の表示方法における「営業利益」の範囲が再定義されております。

3. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った重要な見積り及び判断を行った項目で連結計算書類の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は以下のとおりであります。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損

当連結会計年度末における各資金生成単位グループに配分されているのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	のれん	耐用年数を確定できない無形資産
テイボーグループ	19,490	7,879
AlphaThetaグループ	19,400	27,470
PEAG, LLC dba JLabグループ	11,442	5,460
合計	50,333	40,809

のれんの減損の判断及び耐用年数を確定できない無形資産の減損金額を判断する際に、のれんが配分された又は耐用年数を確定できない無形資産が属する資金生成単位グループの回収可能価額の見積りが必要となります。

回収可能価額の見積りにあたり、資金生成単位グループにより生じることが予想される将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。

もし、資金生成単位グループにより生じると予想した将来キャッシュ・フローが減少した場合又は現在価値を算定するための割引率が上昇した場合には減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	6,850百万円
使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	6,467百万円
(2) 資産から直接控除した貸倒引当金	
売上債権及びその他の債権	978百万円
その他の金融資産（非流動）	1,148百万円
(3) 財務制限条項等	
当社グループの借入金に係る契約のうち一部の契約には、財務制限条項が付されております。その総額は29,250百万円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。内訳は以下のとおりです。	
ノーリツ鋼機株式会社	29,250百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失
 該当する事項はございません。

(2) 持分法による投資損失

(単位：百万円)

当期損失の当社グループ持分	2
合計	2

6. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 108,818,916株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,391	123.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年7月11日 取締役会	普通株式	3,887	110.00	2025年6月30日	2025年9月1日
計		8,278			

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 3,973百万円
1株当たり配当額 37.00円
基準日 2025年12月31日
効力発生日 2026年3月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当する事項はございません。

(4) その他

資本剰余金

当社は、2025年3月27日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しており、金銭報酬債権81百万円に対する資本調整取引を含めております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、社内規程にて、資金の内、運転資金を除く余剰資金の範囲内で運用を行うこととしております。金融資産はその流動性を確保し、主に銀行の預貯金及び高格付けの社債等、元本の安全性の高い金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

調達にあたっては、銀行等金融機関からの借入により主にプロジェクト資金を調達しております。

売上債権及びその他の債権、その他の金融資産は取引先の信用リスクに晒されております。営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日や残高を定期的に管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、その他の金融資産については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用債券であり、株式及び債券については定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

仕入債務及びその他の債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にプロジェクト資金に係る調達を目的としたものであり、契約期間は最長で10年であります。金利は主に変動金利をベースとしているため、金利変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループでは連結財政状態計算書において公正価値で測定した資産及び負債を、以下のとおりレベル1からレベル3の階層に分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

- ・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- ・活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格
- ・金融機関が提示する基準価格
- ・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
- ・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、又は裏付けられたインプット

レベル3：資産・負債に関する観察不能なインプット

② 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

株式

- ・取引所で取引されている株式は、取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
- ・非上場株式は、1株当たり純資産額や類似会社との比較等により公正価値を測定しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報を考慮しており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資リスクに応じた割引率ですが、その変動による公正価値への影響は限定的です。

債券

- ・社債等の債券は、償却原価にて測定されるものを除き、売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定しているほか、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引キャッシュ・フロー法で測定しており、インプットの観察可能性及び重要性に応じてレベル2又はレベル3に分類しています。なお、観察不能なインプットのうち主なものは、信用リスクに応じた割引率ですが、その変動による公正価値への影響は限定的です。

投資信託及びその他の出資持分

- ・投資信託及び投資事業体への出資持分のうち、証券会社等の店頭で売買されるものは証券会社が公表する価額を用いて評価し、レベル2に分類しております。また、非上場株式や不動産を投資対象とした投資事業組合等への出資は、投資に対する将来キャッシュ・フローの見込みや、直近に入手された外部の評価専門家による鑑定評価書を参照して公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

貸付金

- ・貸付金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の貸付を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定し、レベル2に分類しております。なお、回収不能見込額は予測将来キャッシュ・フローから控除しております。

借入金

- ・借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定し、レベル2に分類しております。

③ 経常的に公正価値で測定される資産及び負債

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCIの金融資産				
その他の金融資産				
債券	—	—	1,020	1,020
株式	14,003	—	1,526	15,530
出資持分	—	—	2,699	2,699
合計	14,003	—	5,247	19,250

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	5,134
取得	1,912
利得又は損失(△)	
純損益(注)	4
その他の包括利益	
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△186
売却又は償還	△1,618
期末残高	5,247
各期末に保有する金融資産に係る純損益の額に含めた利得又は損失(△)(注)	4

(注) 連結損益計算書の「その他の投資収益」及び「その他の投資費用」に含まれております。

④ 償却原価で測定される金融商品

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産：		
その他の金融資産		
債券	797	796
償却原価で測定する金融負債：		
借入金	29,414	29,516

なお、現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、3ヶ月超定期預金、合同金銭信託、貸付金、差入保証金、その他の投資、仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債は、公正価値が帳簿価額に近似しているため、上記に含めておりません。

⑤ 評価プロセス

当社において公正価値評価を実施する資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしております。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

顧客との契約から認識した収益	119,223
その他の源泉から認識した収益	—
合計	119,223

② 分解した収益とセグメント収益の関連

(単位：百万円)

ものづくりセグメント 部品・材料	テイボーグループ	11,744
	小計	11,744
音響機器関連	AlphaThetaグループ	69,879
	PEAG, LLC dba JLabグループ	37,599
	小計	107,478
ものづくりセグメント計		119,223
合計		119,223
一時点で移転する財又はサービス		116,276
一定の期間にわたり移転する財又はサービス		2,946
顧客との契約から認識した収益		119,223
その他の源泉から認識した収益		—

重要な金融要素が含まれる契約、対価が変動する可能性のある契約に重要性はありません。

(部品・材料)

ものづくり事業のうち、部品・材料に関する事業においては、毛細管現象を利用したペン先部材、コスメ部材及び金属射出成形による部品等を製造販売しております。

ペン先部材・コスメ部材の製品は、繊維芯、焼結芯、PBTブラシなど幅広い製品群がありますが、これらの製品は、顧客に資産の物理的占有を移転した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

また金属射出成型による部品等の製品は、従来のプラスチック射出成形法と金属粉末冶金法を融合することによって生まれた複合技法により、機械加工が困難な微細・精密部品や複雑形状・三次元形状の部品等を販売しております。これらの製品は、顧客に資産の物理的占有を移転した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時に収益を認識しております。

(音響機器関連)

ものづくり事業のうち音響機器関連に関する事業においては、DJ/CLUB機器、業務用音響機器、音楽制作機器、パーソナルオーディオデバイス等の設計及び販売、また機器に関連するサービス事業を行っております。

DJ/CLUB機器、パーソナルオーディオデバイス等のハードウェアの販売においては、顧客に物品を引渡した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客へ当該物品の引渡時点、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

機器に関連するサービス事業は、主として定額制の楽曲提供サービス等の役務収益ですが、当該役務収益については、役務提供月を基準として収益を認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年1月1日	2025年12月31日
顧客との契約から生じた債権	15,874	17,268
契約負債	740	945

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、740百万円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	945
1年超	—
合計	945

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分 2,127円36銭

基本的1株当たり当期利益 146円95銭

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

10. 非継続事業に関する注記

ものづくりセグメントに属していた写真処理機器事業に関する清算中の当社支店に係る損益を非継続事業として分類しております。

非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第18号を早期適用しております。

(単位：百万円)

非継続事業の損益	
一般管理費	0
営業取引から発生した為替差益	0
営業損失	0
投資取引から発生した為替差損	5
財務及び法人所得税前当期損失	5
税引前当期損失	5
法人所得税費用	—
非継続事業からの当期損失	5
非継続事業からの当期損失の帰属：	
親会社の所有者	5
非支配持分	—

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 取得による企業結合

当社は、2026年1月15日開催の取締役会において、センクシア株式会社（以下「センクシア」という。）の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、2026年2月2日付で、当該株式を取得しております。

① 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	センクシア株式会社
事業内容	建材機器の製造・販売及びそれらの関連工事

2) 株式取得の理由

当社は、2025年2月14日に公表した「中期経営計画 FY30」において、「No. 1 / Only 1 を創造し続ける事業グループ」をVisionとして、既存事業のオーガニック成長に加え、周辺事業及び新領域へのM&Aによる非連続な成長を掲げ、経営を推進しております。

本件は、新たな成長の柱を構築する「新領域」への投資であるとともに、当社「部品・材料」セグメントの周辺領域を拡張する事業としても位置付けられます。

センクシアは、建築構造部材及びフロア部材の分野等において、長年にわたり培われた確かな技術力と信頼を基盤に、数多くの「No. 1 / Only 1」製品を有しております。同社は、自然災害の激甚化やインフラ老朽化といった社会的課題に対するソリューションを提供するだけでなく、半導体産業をはじめとする企業の設備投資増大に伴うクリーンルームやデータセンター需要にも応えており、その事業は現代社会にとって欠かすことのできない役割を担う、高い魅力度を有しております。また、これらの需要を背景とした市場成長が見込まれる分野において、同社の製品群は今後も持続的な需要拡大が期待されております。

3) 株式取得効力発生日

2026年2月2日

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

6) 取得した議決権比率

100%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

② 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

	金額
現金	68,278
取得対価の合計	68,278

取得に直接要した費用は現時点では確定しておりません。

③ 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん
現時点では確定しておりません。

(2) 多額な資金の借入

当社は上記「(1) 取得による企業結合」に記載したセンクシアの株式取得のため、2026年2月2日に当座貸越契約を締結し、同日付で50,000百万円の資金調達を実施しております。

- | | |
|-------------|------------|
| ① 資金用途 | 株式取得資金 |
| ② 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| ③ 借入金額 | 50,000百万円 |
| ④ 利率 | 短期プライムレート |
| ⑤ 借入実行日 | 2026年2月2日 |
| ⑥ 返済期限 | 2027年2月2日 |
| ⑦ 担保提供資産の有無 | 無 |

(3) 自己株式の取得及び消却

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- ① 自己株式の取得及び消却を行う理由
株主還元の拡充及び資本効率の向上のため

② 自己株式の取得に係る事項の内容

- 1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- 2) 取得し得る株式の総数 : 1,600,000株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.49%)
- 3) 株式の取得価額の総額 : 3,000百万円 (上限)
- 4) 取得期間 : 2026年2月24日から2026年6月30日まで
- 5) 取得方法 : 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

③ 自己株式の消却に係る事項の内容

- 1) 消却対象株式の種類 : 当社普通株式
- 2) 消却する株式の総数 : 上記②により取得する自己株式の全株式数
- 3) 消却予定日 : 2026年7月1日

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,025	17,913	36	17,950	582	22,552	119,542	142,678
当期変動額								
新株の発行	660	660		660				
剰余金の配当							△8,278	△8,278
当期純利益							1,939	1,939
自己株式の取得								
自己株式の処分			30	30				
自己株式の消却			△67	△67			△1,401	△1,401
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	660	660	△36	623	-	-	△7,740	△7,740
当期末残高	7,685	18,574	-	18,574	582	22,552	111,802	134,938

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,029	166,624	11,441	11,441	8	178,074
当期変動額						
新株の発行		1,321			△8	1,312
剰余金の配当		△8,278				△8,278
当期純利益		1,939				1,939
自己株式の取得	△2,000	△2,000				△2,000
自己株式の処分	51	81				81
自己株式の消却	1,468	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,739	△2,739		△2,739
当期変動額合計	△480	△6,936	△2,739	△2,739	△8	△9,684
当期末残高	△1,510	159,688	8,701	8,701	-	168,390

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「有価証券」又は「投資有価証券」として計上しております。

匿名組合の出資時に「有価証券」又は「投資有価証券」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額のうち、主たる事業である投資目的の匿名組合出資に係る損益は「売上高」に計上し、主たる事業以外である運用目的の匿名組合出資に係る損益は「営業外損益」に計上し、それぞれ同額を「有価証券」又は「投資有価証券」に加減し、また、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「有価証券」又は「投資有価証券」を減額させております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物……………10年～50年

工具器具備品……………5年～10年

無形固定資産 ソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

子会社株式の評価

関係会社株式 98,671百万円

関係会社株式のうち、市場価格のない子会社株式については、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。

実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 28百万円
- (2) 財務制限条項
当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、29,250百万円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。
- (3) 保証債務
以下の子会社の金融機関からのスタンドバイ信用状に対し債務保証を行っております。
PEAG, LLC dba JLab 14百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 4,910百万円
長期金銭債権 31,565
短期金銭債務 8,000
- (5) 取締役に対する金銭債権債務
短期金銭債務 0百万円
- (6) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越枠及び貸出コミットメントの総額 18,500百万円
借入実行残高 10,000
差引額 8,500

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高（支出分）	△2百万円
営業取引以外の取引高	754

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,421,363株
------	------------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		182百万円
投資株式		229
未払事業税		44
譲渡制限付株式報酬		86
その他		53
繰延税金資産 小計		596
評価性引当額		△455
繰延税金資産 合計		141
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△3,842
繰延税金負債 合計		△3,842
繰延税金負債の純額		△3,700

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更されます。

なお、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異はありません。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	テイボー ホールディングス 株式会社	所有 直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注) 1	15,250	長期貸付金	11,565
				資金の回収(注) 1	1,800	1年内回収予定 の長期貸付金	1,885
				利息の受取(注) 1	110	その他の 流動資産	10
				株式移転による 子会社株式の移転 (注) 2	8,627	関係会社 株式	8,627
子会社	テイボー 株式会社	所有 間接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収(注) 1	14,400	長期貸付金	－
				利息の受取(注) 1	136	その他の 流動資産	－
子会社	AlphaTheta 株式会社	所有 直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注) 1	－	長期貸付金	20,000
				資金の回収(注) 1	2,500	1年内回収予定 の長期貸付金	2,500
				利息の受取(注) 1	434	その他の 流動資産	8
				資金の借入(注) 3	8,000	短期借入金	8,000
				利息の支払(注) 3	56	その他の 流動負債	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年から10年であり、貸付の目的に応じた合理的な期間で回収しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 当社が保有するテイボー株式会社と他1社の株式を現物出資し、テイボーホールディングス株式会社の株式を取得したものです。取引金額は、当該子会社株式の帳簿価額に基づいております。
- 3 子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、借入条件は期間1年内であります。なお、担保は提供しておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	岩切 隆吉	被所有 直接 1.74%	当社代表取締役	新株予約権の行使 (注)	1,312	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 2019年3月20日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の行使条件に依っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,567円92銭

1株当たり当期純利益 18円23銭

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 子会社株式の取得

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記 (1) 取得による企業結合」に記載のとおりであります。

(2) 多額な資金の借入

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記 (2) 多額な資金の借入」に記載のとおりであります。

(3) 自己株式の取得及び消却

連結注記表の「11. 重要な後発事象に関する注記 (3) 自己株式の取得及び消却」に記載のとおりであります。